

綴喜地区保護司会更生保護サポートセンター (平成27年12月開設)

開所日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
開所時間 午前10時～午後4時
住所 京都府京田辺市興戸小モ詰18番1
電話/FAX 0774-63-5160



宇治児童相談所京田辺支所内にサポートセンターが入っています

サポートセンター紹介

1 サポートセンターの特徴

綴喜地区保護司会は、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町の2市2町で構成、東西75kmもあります。京田辺市役所南側にある京都府の建物で、2階は京都府宇治児童相談所京田辺支所、1階が山城就労支援事業所「さんさん山城」、その一部に「綴喜サポセン」は設置されています。以上のような構成の団体が併存・活動「コラボ」している所は全国的に例がありません。

各市・町における保護司活動の温度差を解消し、保護司個々の処遇能力の向上を推進、更生保護事業の拠点としての機能と情報の共有を図ります。

2 サポートセンターの設備について

部屋 事務室・会議室兼面談室 1室、

活動室（コミュニティーカフェ、100㎡）1室

設備 OA機器、プリンター複合機、電話、サポセンのmailアドレス有
綴喜地区保護司会の資料、書籍、更生保護関係資料

3 サポートセンターの業務紹介

- ・対象者の面接（自宅面接が不向きな場合を含む。）
- ・観察所の1日駐在、役員会、定例研修会（別室）、自主研修等の資料作成
- ・児相京田辺支所・さんさん山城・綴喜サポセン合同の防災避難訓練を毎年輪番実施
- ・社会貢献活動として、山城就労支援事業所「さんさん山城」の事業を応援
- ・各種研修会・総会資料等の作成及び文書受発等総務作業



事務室入口と内部



活動室（コミュニティーカフェ）は50名入り定例研修等を実施しています